

固定資産税の申告・届出

問 税務課 資産税係 ☎ 025-784-3452

令和8年2月2日（月）までに申告・届出をしてください

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。固定資産税の算定は、不動産の異動状況や現地調査を行っておりますが、所有者の皆さまから申告や届出をいただくものもあります。

区分		必要な申告・届出
土地	住宅用地への軽減にかかる申告について	住宅が建つ土地は、「住宅用地」として、特例措置が適用され税が軽減されます。家屋の用途が住宅となった場合やその逆の場合など変更があったものは、その旨の申告書の提出が必要です。
家屋①	家屋を取り壊した場合について	所有している家屋を、全部もしくは一部取り壊した場合は、「家屋滅失届」の提出が必要です。
家屋②	未登記の家屋の所有者を変更する場合について	未登記の家屋の所有者を変更する場合は、「未登記家屋所有者変更届」の提出が必要です。届出により納税義務者が変更されるのは届出の翌年度からとなります。
償却資産	償却資産申告書の提出について	償却資産とは、事業を行っている方が、その事業のために所有している設備や備品などの資産です。所有者は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について申告が必要です。 12月下旬に税務課から送付する申告書に必要事項を記入して、期限までに申告してください。申告書が必要な方は税務課までご連絡ください。なお、前年中に資産の増加・減少がなかった場合や、営業を止めた場合は、その旨を記入し提出してください。 ※ eLTAX を利用したインターネットによる電子申告も可能です。

油断大敵

●油が漏れてしまったら、元栓を閉めて、流出した油が広がらないよう古布、新聞紙などできれいに拭きとりましょう。その後、湯沢消防署または湯沢町役場 環境農林課まで至急ご連絡ください。

ホームタンクからの小分け中はその場を離れないでください！

油漏れ事故防止のために

令和6年度、湯沢町では
18件 の油漏れ事故が
発生しています。



その場を離れない！目を離さない！

給油後は、必ずバルブを閉めたか確認しましょう。ホームタンク用の自動停止機能付バルブが販売されています。灯油販売店などにお問い合わせください。

雪対策を実施しましょう！

大雪による落雪や積雪で露出配管が損傷し、灯油が流出したという事故が近年多発しています。
定期点検を行いましょう！

ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか、定期点検に努めましょう。

防油堤を設置しましょう！

200㍑以上のホームタンクには、防油堤の設置が義務付けられています。

タンクからの給油前に防油堤のバルブが閉じているか確認しましょう。

灯油流出の原因者には、回収費用や損害賠償の請求が行われる場合があります。

問 湯沢消防署 ☎ 025-784-3377 湯沢町役場 環境農林課 ☎ 025-788-0291